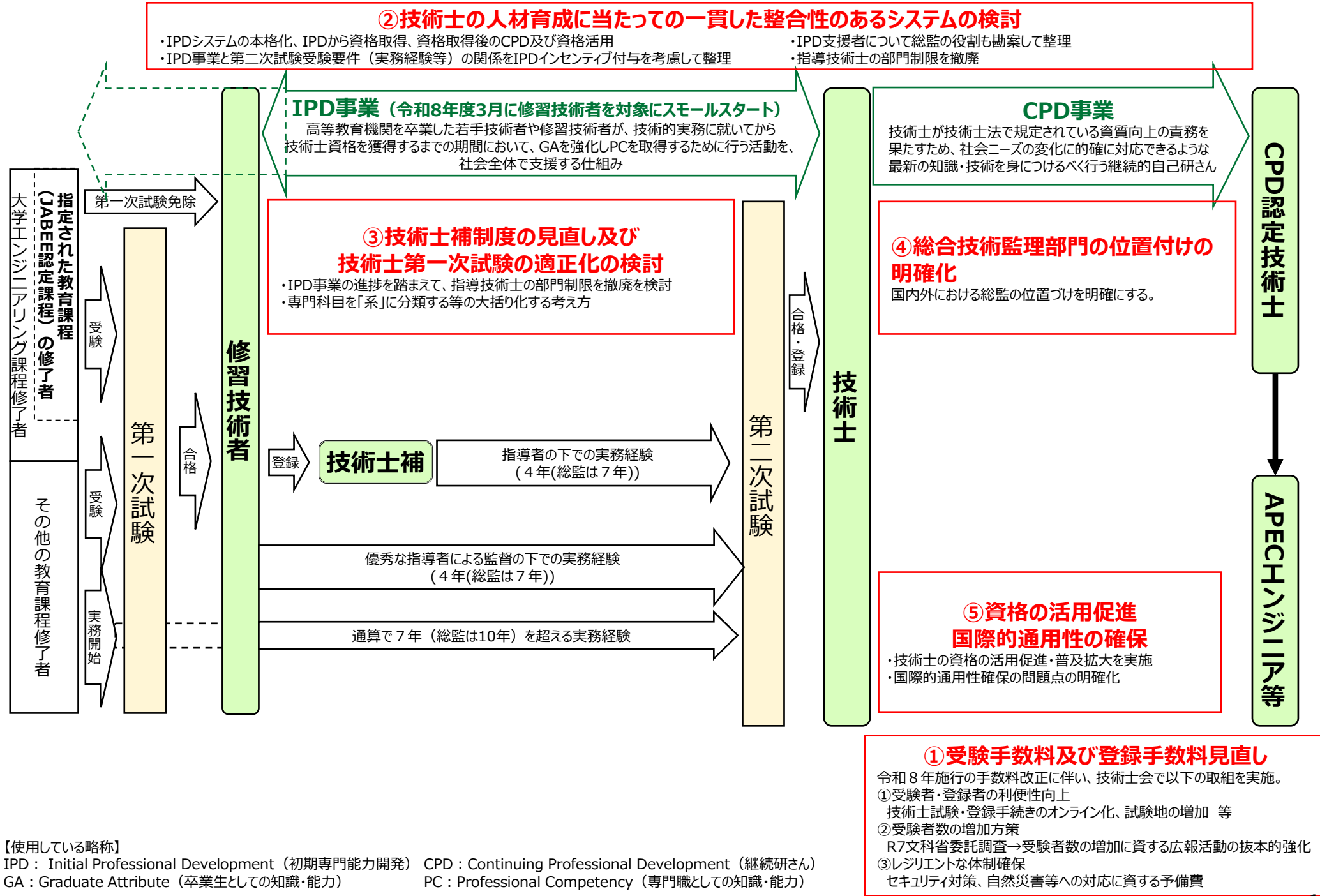


# 第13期技術士分科会継続的検討事項の進捗状況

2026年5月26日  
科学技術・学術政策局  
人材政策課

# 第13期技術士分科会の技術士制度改革における継続的検討事項



【使用している略称】

IPD：Initial Professional Development（初期専門能力開発） CPD：Continuing Professional Development（継続研さん）  
 GA：Graduate Attribute（卒業生としての知識・能力） PC：Professional Competency（専門職としての知識・能力）

# 第13期技術士分科会の技術士制度改革における継続的検討事項の進捗

検討事項	今期の進捗
<p><b>1. 受験手数料及び登録手数料見直し</b>            実費勘案分（物価上昇への対応）のみならず、以下の要素も考慮。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性の抜本的向上（手続きのオンライン化、試験地の増加）</li> <li>・ 受験者数の増加方策（受験者数の増加に資する広報活動の抜本的強化）</li> <li>・ レジリエントな体制（サイバーセキュリティ対策、災害への備え）の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受験手数料及び登録手数料については、<b>技術士法施行令を改正し、令和8年から改定</b>（令和7年10月公布、令和8年1月施行）。</li> <li>■ 令和8年度<b>技術士第一次試験の試験地を5か所増加</b>して利便性を向上。</li> </ul>
<p><b>2. 技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステムの検討</b>（IPDシステムの本格化、IPDから資格取得、資格取得後のCPD及び資格活用を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムの本格化</li> <li>・ 技術士補制度について、第11期IPD作業部会においては、IPDでの履修による専門科目の補完は可能であると考え、指導技術士の部門制限を撤廃するべきであるとの結論に至っており、第12期におけるIPD制度の整備・充実に向けた検討と併せて、同制度の見直しに向けて継続して審議</li> </ul> <p>IPD: Initial Professional Development(初期専門能力開発)            CPD: Continuing Professional Development(継続研さん)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本技術士会は、<b>令和8年3月25日に、修習技術者を対象に、IPD事業をスモールスタート</b>。</li> <li>■ 文部科学省において、IPD活動の利用対象側（技術者を有する企業、公共機関、高等教育機関等）とIPD活動提供側（学協会、教育提供企業等）に対するヒアリングを行い、今後のIPD事業やCPD事業に資する調査を検討。</li> </ul>
<p><b>3. 技術士補制度の見直し及び技術士第一次試験の適正化の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成15年の部門見直し（原子力・放射線部門の新設等）の後、第8期において専門科目を「系」に分類する等の大括り化する考え方が示されているところ</li> <li>・ 第13期におけるIPD制度の実質化に向けた検討と併せて、指導技術士の部門制限の撤廃及び、それに連動する専門科目の大括り化の是非について継続して審議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ IPD事業の状況を踏まえて検討予定</li> </ul>
<p><b>4. 総合技術監理部門の位置付けの明確化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合技術監理部門（総監）は日本独自の技術部門であり、海外の資格との関係性・国内外における位置付けの明確化が必要</li> <li>・ 技術士会にて実施した総合技術監理部門に関するアンケート結果や、国際的同等性の観点を中心に考慮しつつ、総監に係る現状把握と課題の分析を進め、継続して審議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 検討中</li> </ul>
<p><b>5. その他、留意すべき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の社会情勢変化や、他の科学技術・イノベーション政策の動向のほか、技術士資格の国際的な実質的同等性の確保について留意</li> <li>・ 技術士資格の活用促進・普及拡大に向けた活動を13期も継続的に実施。その際、技術士制度の社会的な認知度向上のみならず、技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステムに十分に配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2025年6月の国際エンジニア連合（IEA）総会で<b>技術士制度の国際的同等性がレビューされた結果、6年間の継続認定</b>。</li> <li>■ 技術士の資格活用促進及び制度普及拡大方策検討に資する技術士資格の認知度及び活用事例に関する調査を実施。</li> <li>■ 令和8年度<b>高等学校（情報）教員資格認定試験において、令和8年度より、平成31年度以降の情報工学部門及び総合技術監理部門（情報工学）の技術士第二次試験合格者を受験資格に追加</b>。</li> </ul>

## 第13期技術士分科会においていただいた主なご意見

- 技術士第二次試験の対受験者合格率が減少しており、試験の見直しが必要ではないか。
- 技術士資格を取得するインセンティブの確立や資格取得の入口を下げる等の工夫が必要ではないか。
- 技術部門によって同インセンティブは異なり、企業や世の中が求めている技術と技術部門の関係を考えてはどうか。
- 氏名の変更に関し、登録手数料を減額あるいは無料にできないか。
- IPD事業において、GA（の更新への対応）は修習技術者だけでなく技術士資格取得後も（CPDとして）継続して強化すべき、様々な精神をガイドラインにおいて書くべきではないか。技術者倫理のIPD時間は少ないと思われるので検討していただきたい。修習技術者を支援することもCPDの単位としていることなどと連携し、IPD支援者の位置づけを検討してはどうか。  
※ GA (Graduate Attributes) : 学生が学士課程を修了する際に獲得すべき能力・資質
- IPD事業において、技術士又は技術士を取ろうとする者が具体的にどのようなプログラムを受けるとよいかわかるよう、環境整備を進めていただきたい。

### 本日特にご議論いただきたい点

- 第13期技術士分科会以降の技術士制度改革における継続的検討事項について
- 技術士の認知度向上及び活用促進について
- 最近の技術士第二次試験の合格率低下を踏まえ、技術士の認知度向上及び活用促進を図る観点から、継続的に技術士が確保できるような試験内容の在り方について

# (参考) 受験手数料及び登録手数料見直し

受験手数料及び登録等手数料については、これまで約30年間増額していなかったが、物価や人件費の上昇等に対応するとともに、技術士試験受験者及び技術士登録者のニーズを踏まえた利便性の抜本的向上を推進するため、**技術士法施行令を改正し、令和8年から改定**した。

改定手数料の金額については、各項目の内容を精査した結果、以下のとおり。

## ①受験者・登録者の利便性向上

1次 : +1,000円  
2次 : +1,200円  
登録料 : + 800円

### 技術士試験・登録手続きのオンライン化

- ・受験申込申請から成績通知書発行まで、技術士・技術士補登録申請から登録証発行まで、登録事項変更・再交付申請をそれぞれオンライン化
- ・記述式答案採点のオンライン化（第二次試験（記述式））
- ・受験手数料・登録手数料振込のオンライン化

### 試験地の増加

- ・受験申込者数が多い県に試験地を設置

→ **令和8年度技術士第一次試験の試験地を5か所※追加**

※岩手県、静岡県、兵庫県、愛媛県、鹿児島県

## ②受験者数の増加方策

1次 : +300円  
2次 : +100円  
登録料 : -

### 受験者数の増加に資する広報活動の抜本的強化

- ・試験ポスターの作成・郵送
- ・広報動画の作成・公開

## ③レジリエントな体制確保

1次 : +700円  
2次 : +700円  
登録料 : +400円

- ・試験関連電子データの維持・管理（セキュリティ対策）
- ・災害への備え（自然災害等への対応に資する予備費）

## ④実費勘案分（物価上昇への対応）

1次 : -  
2次 : +4,400円  
登録料 : + 400円

- ・過去数年の実績を踏まえた増額

➡ 今回の受験手数料及び登録手数料の見直しにより、物価上昇への対応に加え、受験者・登録者に裨益する改革を推進。

※ 今後、以下の項目をはじめとする技術士試験・登録システムのフルデジタル化を検討予定

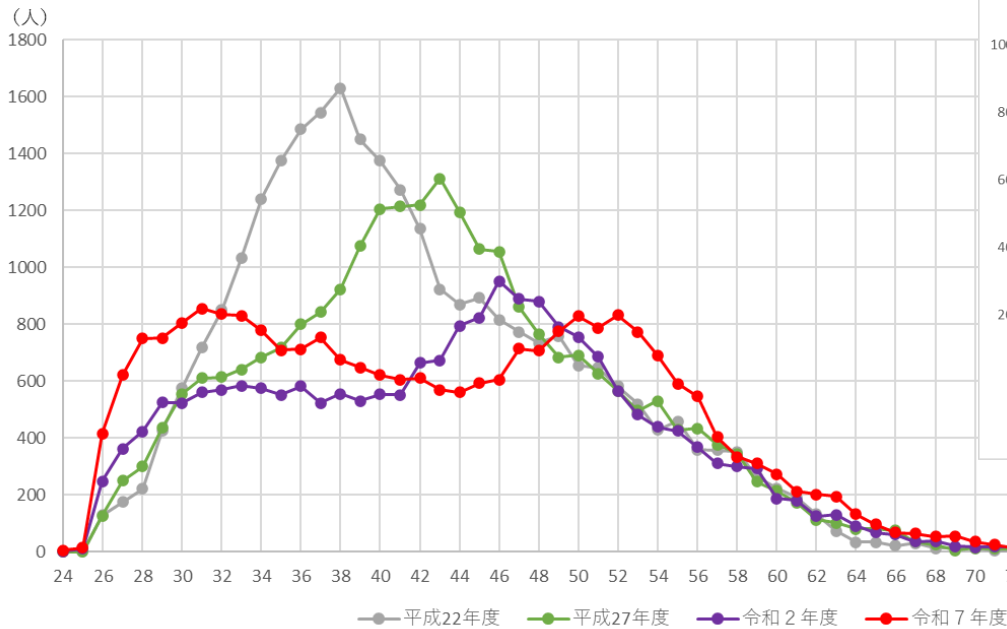
- ・受験手数料・登録手数料振込のオンライン化
- ・技術士一次試験及び技術士二次試験（選択肢）に関するCBT導入
- ・技術士二次試験（筆記）のオンライン化（試験・採点を含む）
- ・技術士二次試験（口頭）のオンライン化
- ・マイナンバーシステムへの連携 等

※ CPD(Continuing Professional Development: 継続研さん)の充実、および、IPD(Initial Professional Development: 初期専門能力開発)の導入促進については、技術士制度改革の推進に必要な不可欠な要素であることから、手数料の見直しとは別に具体的な検討を進める。

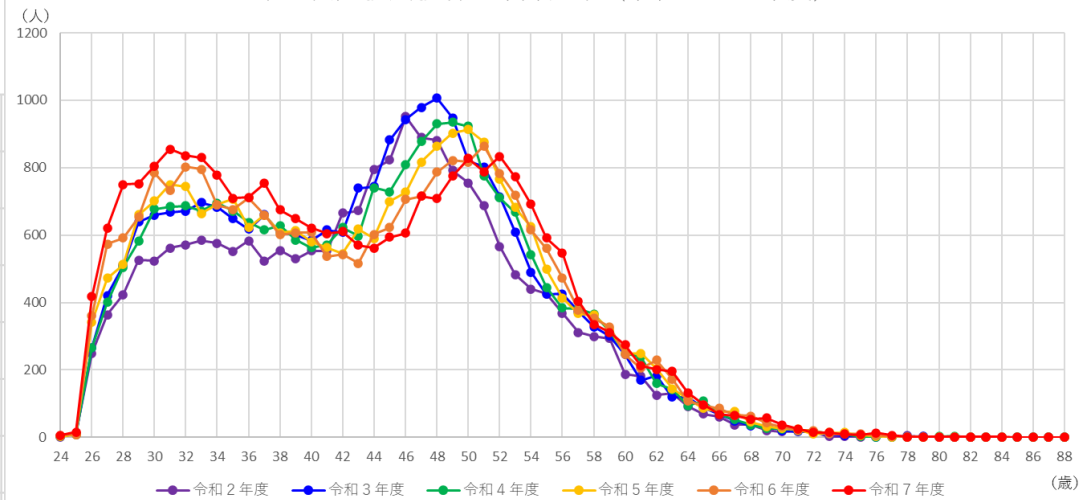
	改定前	改定後 (①+②+③+④)
技術士第一次試験	11,000円	13,000円
技術士第二次試験	14,000円	20,500円
登録証訂正及び再交付	6,500円	8,100円
登録手数料	6,500円	8,100円

# (参考) 技術士第二次試験の受験者と合格者の年齢分布

第二次試験受験者の年齢分布 (平成22年度～令和7年度)

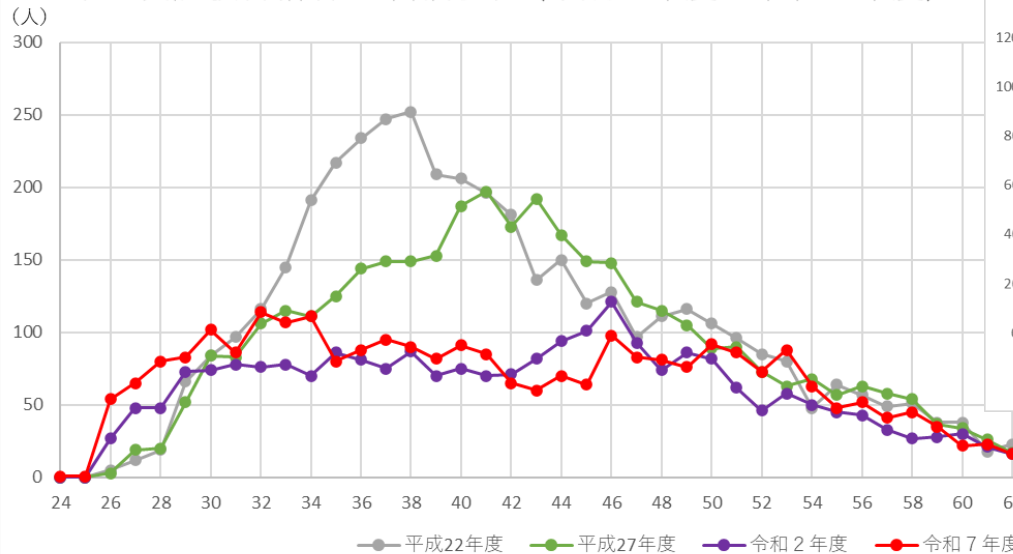


第二次試験受験者の年齢分布 (令和2～7年度)

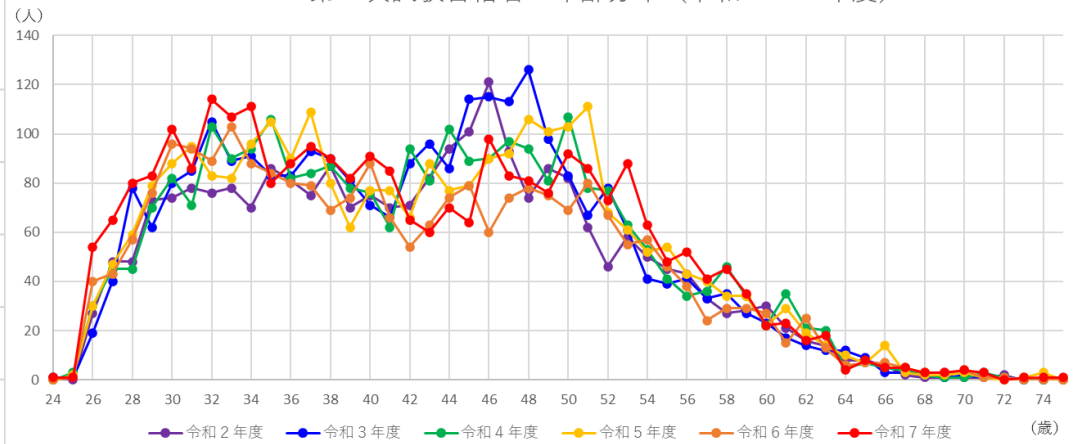


受験者の平均年齢は41～43歳で横ばいであるが、**ピークが高齢側に移るとともに若年層の受験者が増加し、二極化**してきている。

第二次試験合格者の年齢分布 (平成22年度～令和7年度)



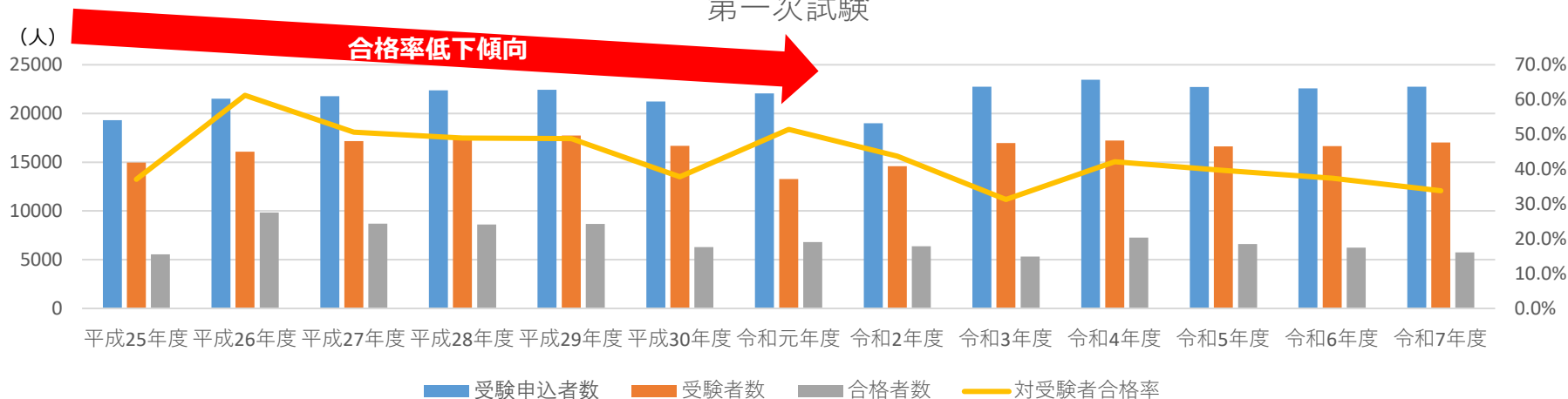
第二次試験合格者の年齢分布 (令和2～7年度)



合格者の平均年齢は41～43歳で横ばいであるが、**ピークが高齢側に移るとともに若年層の合格者が増加し、平準化**してきている。

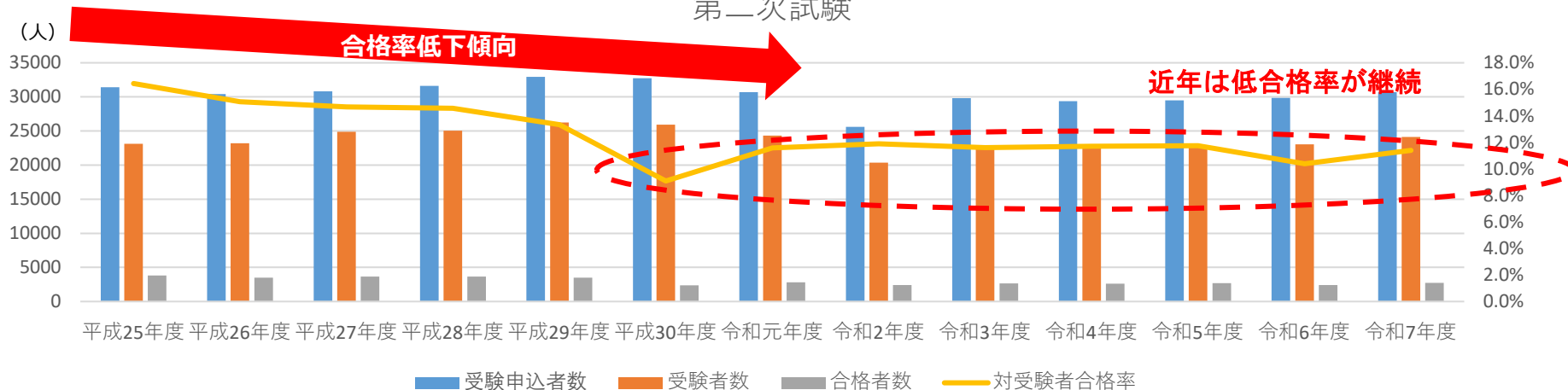
# (参考) 技術士試験の合格率推移 (全部門)

第一次試験



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合格率	37.1%	61.2%	50.6%	49.0%	48.8%	37.8%	51.4%	43.7%	31.3%	42.2%	39.7%	37.4%	33.8%

第二次試験

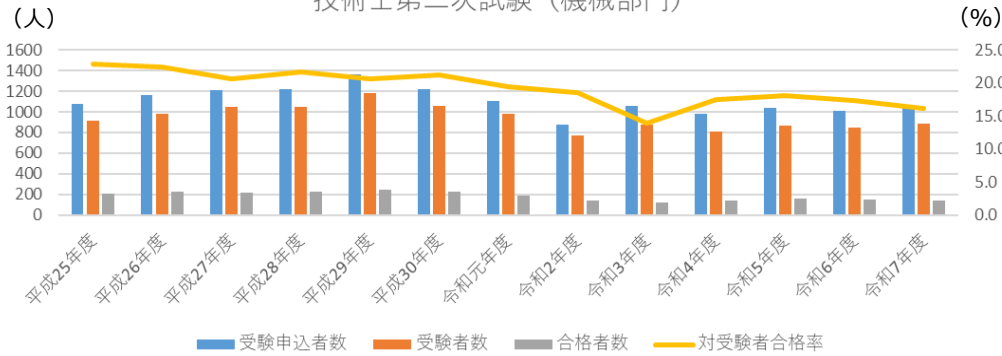


年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合格率	16.4%	15.1%	14.7%	14.6%	13.3%	9.1%	11.6%	11.9%	11.6%	11.7%	11.8%	10.4%	11.4%

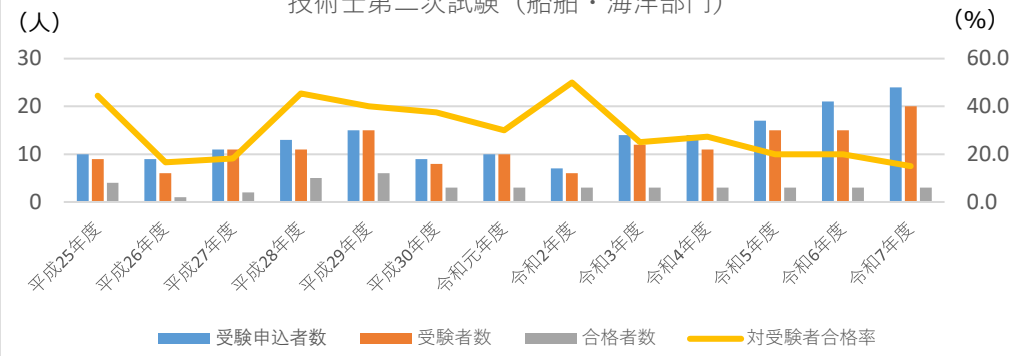
第一次試験及び第二次試験ともに合格率は減少傾向であり、特に第二次試験は低合格率（11%前後）が継続している。

# (参考) 技術士試験の合格率推移 (各部門①)

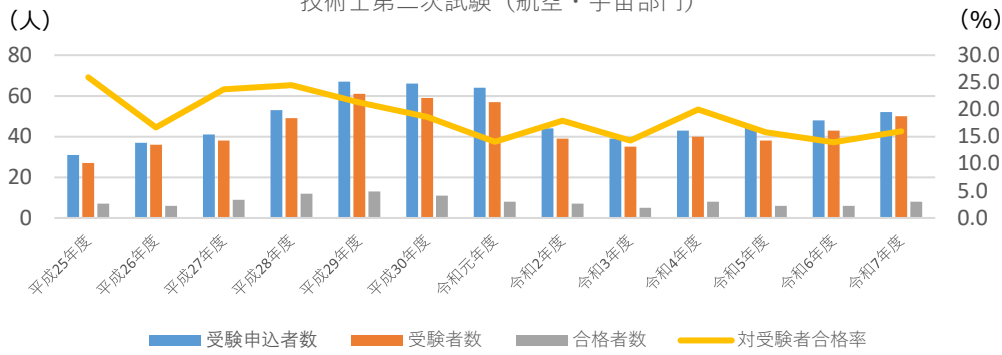
## 技術士第二次試験 (機械部門)



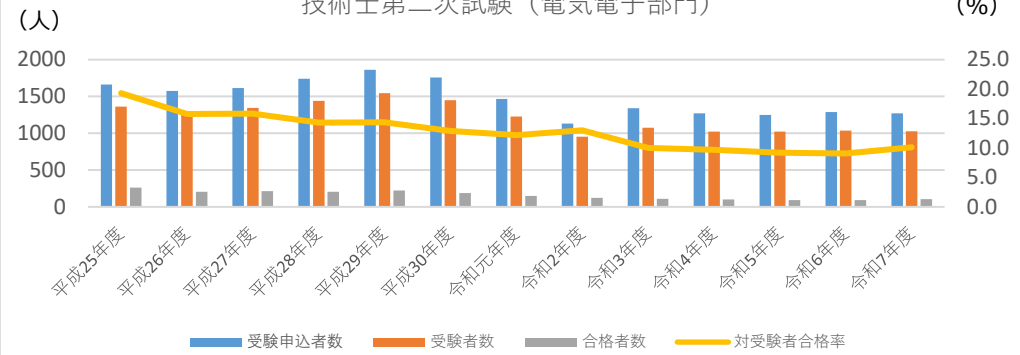
## 技術士第二次試験 (船舶・海洋部門)



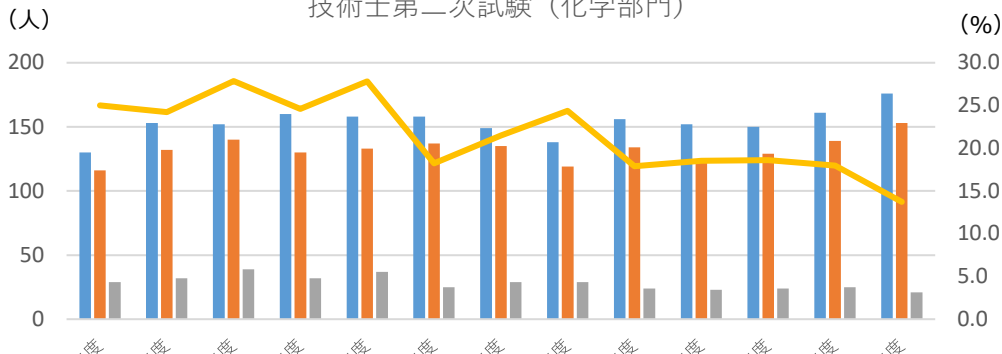
## 技術士第二次試験 (航空・宇宙部門)



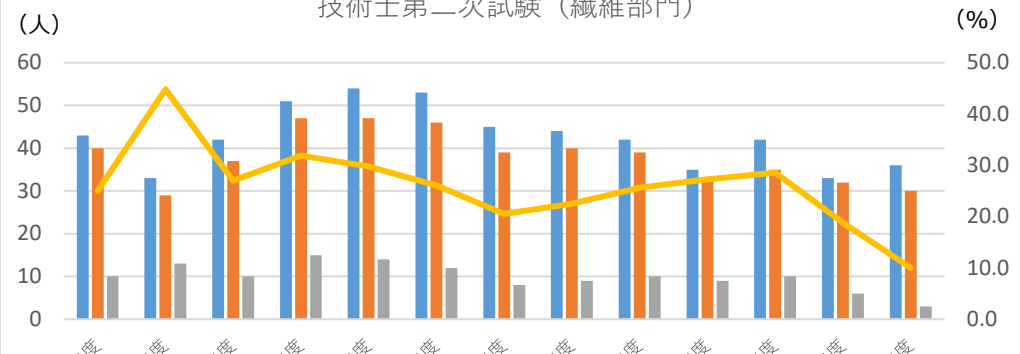
## 技術士第二次試験 (電気電子部門)



## 技術士第二次試験 (化学部門)

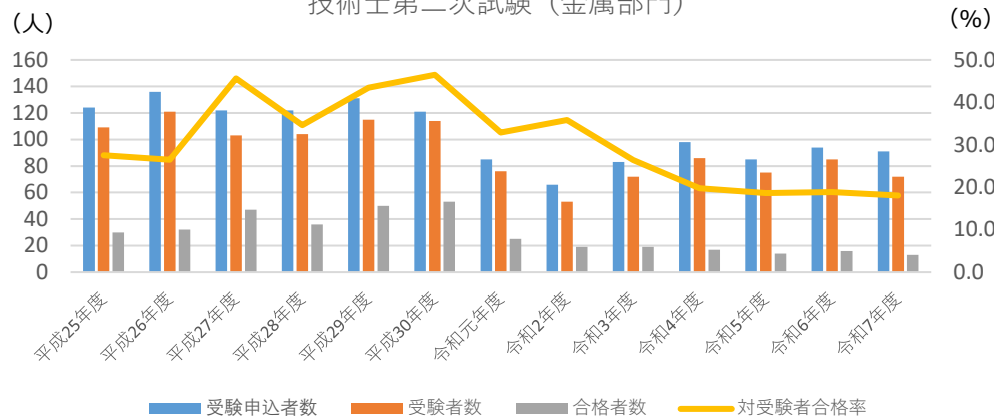


## 技術士第二次試験 (繊維部門)

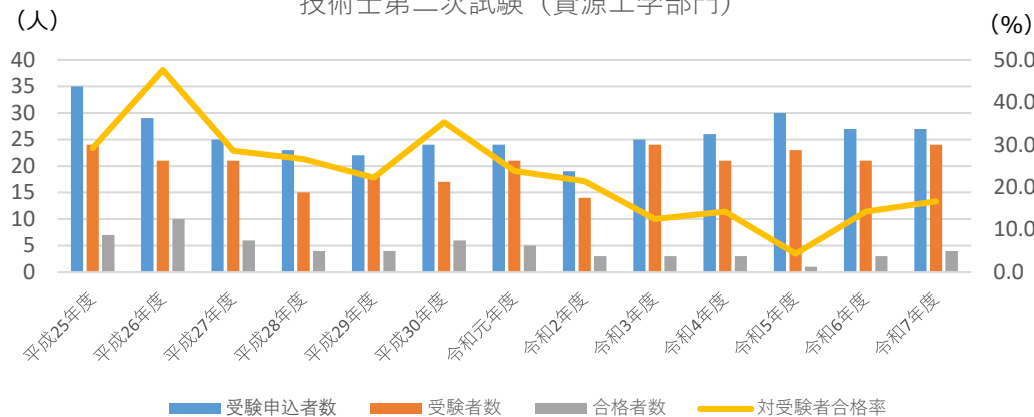


# (参考) 技術士試験の合格率推移 (各部門②)

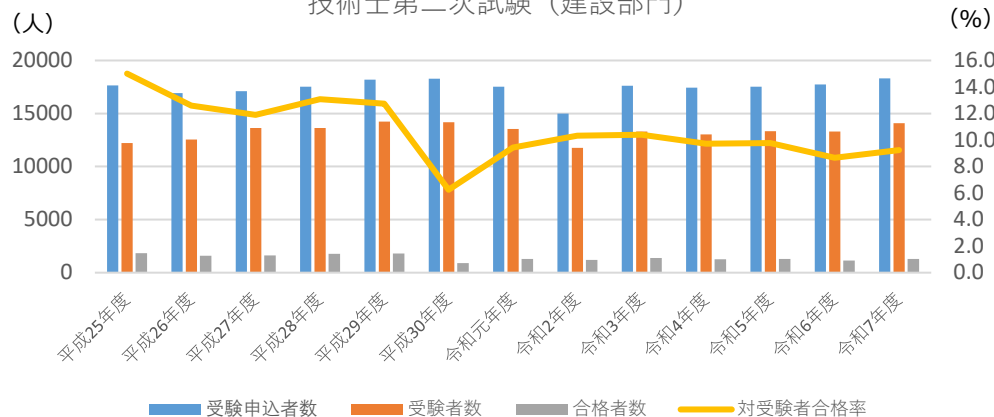
## 技術士第二次試験 (金属部門)



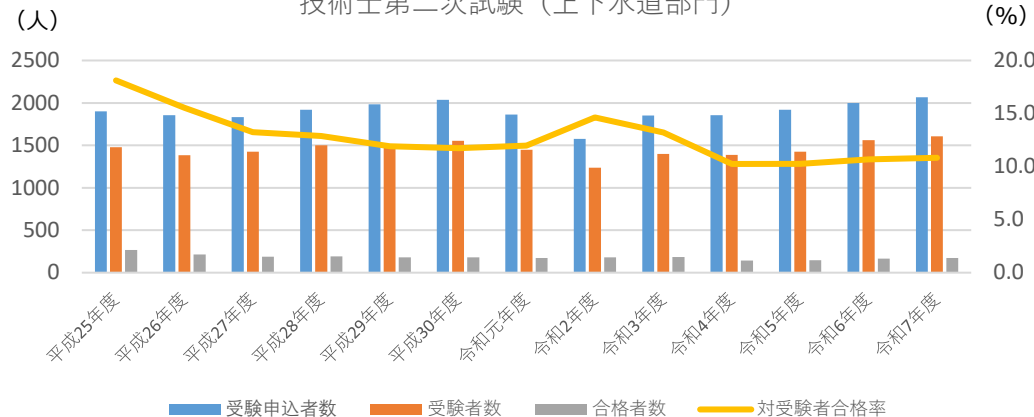
## 技術士第二次試験 (資源工学部門)



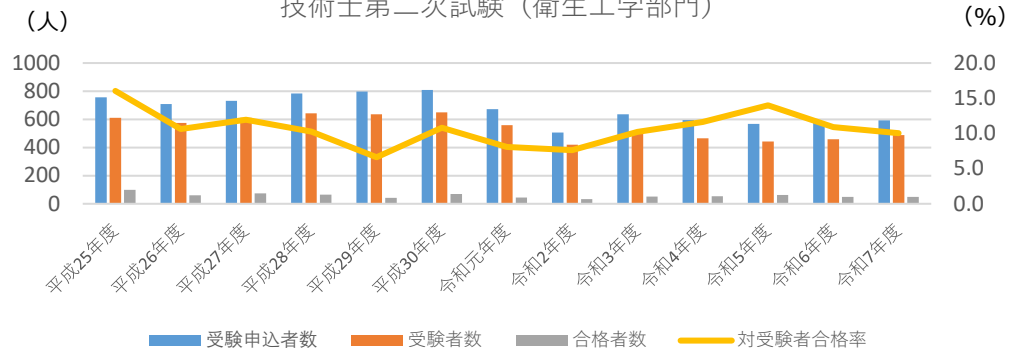
## 技術士第二次試験 (建設部門)



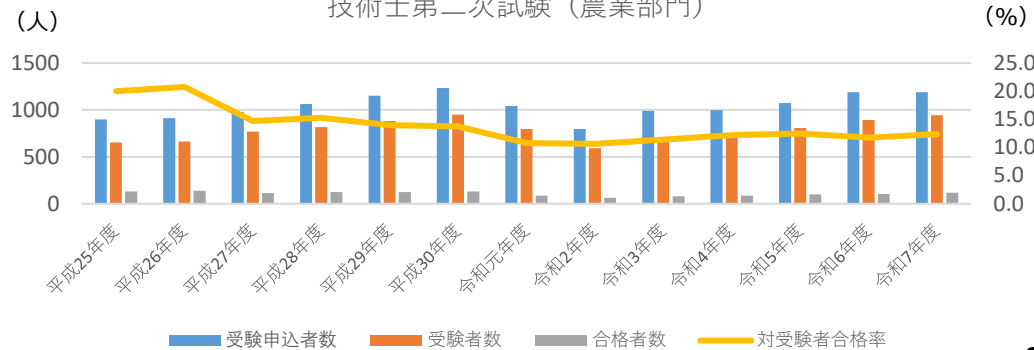
## 技術士第二次試験 (上下水道部門)



## 技術士第二次試験 (衛生工学部門)

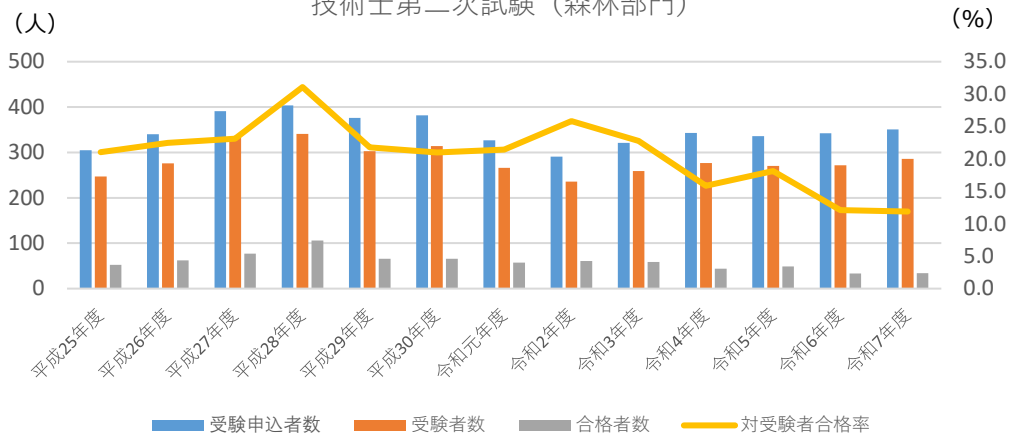


## 技術士第二次試験 (農業部門)

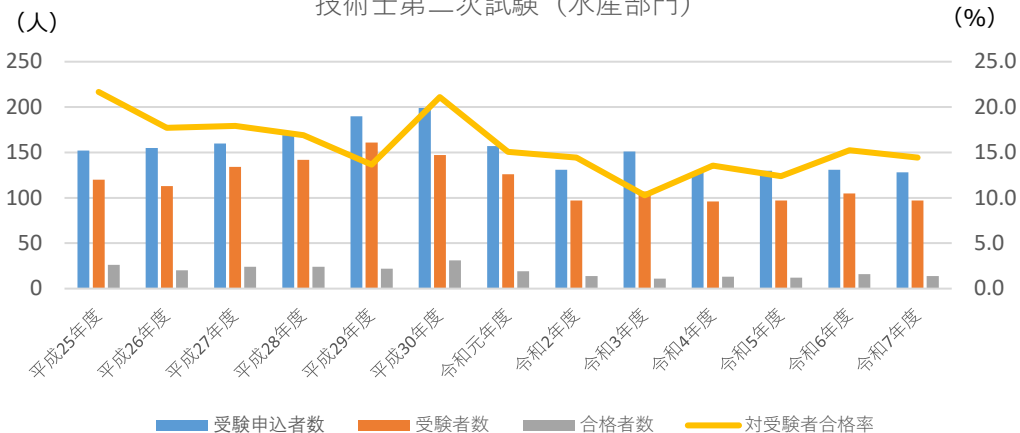


# (参考) 技術士試験の合格率推移 (各部門③)

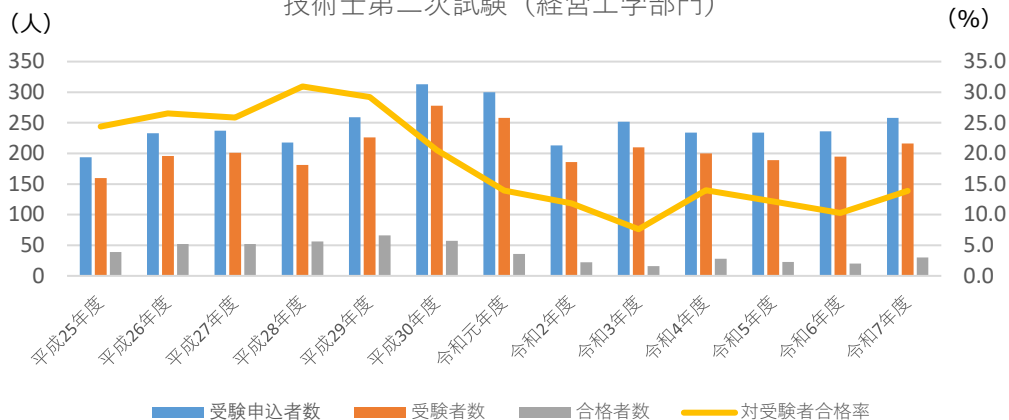
## 技術士第二次試験 (森林部門)



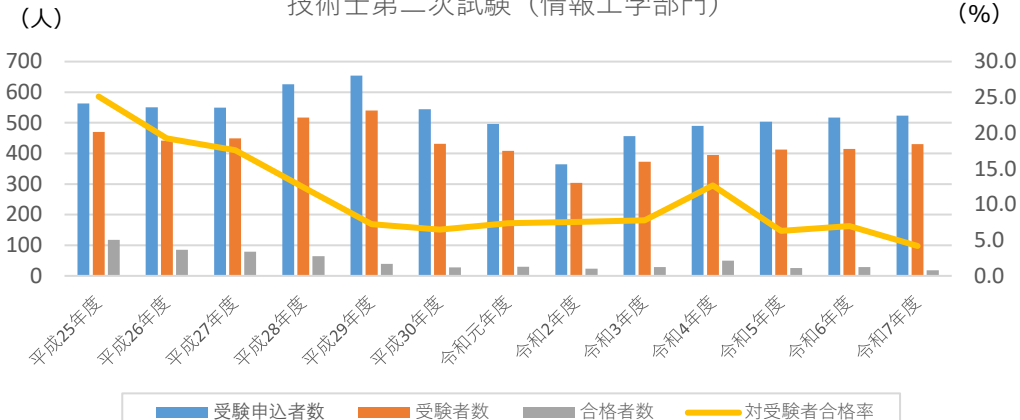
## 技術士第二次試験 (水産部門)



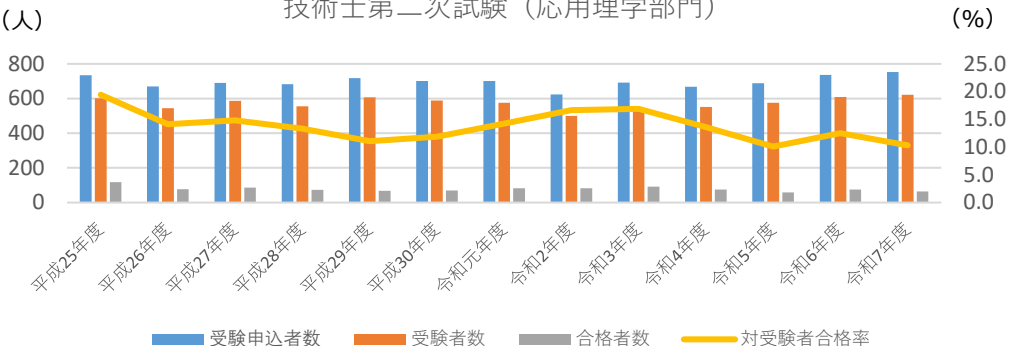
## 技術士第二次試験 (経営工学部門)



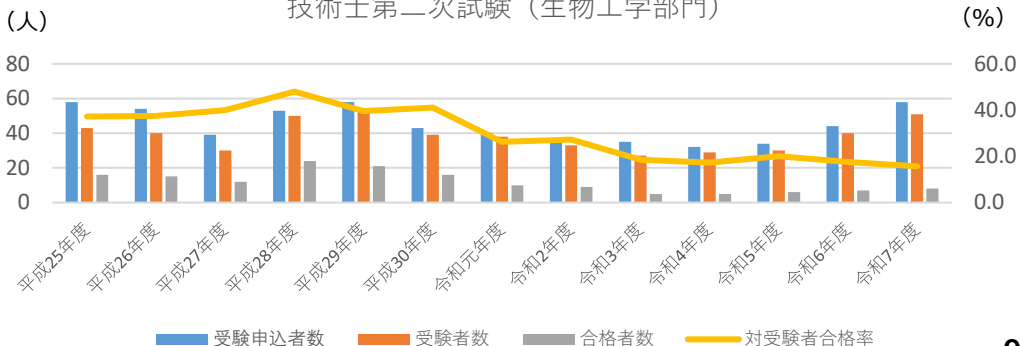
## 技術士第二次試験 (情報工学部門)



## 技術士第二次試験 (応用理学部門)

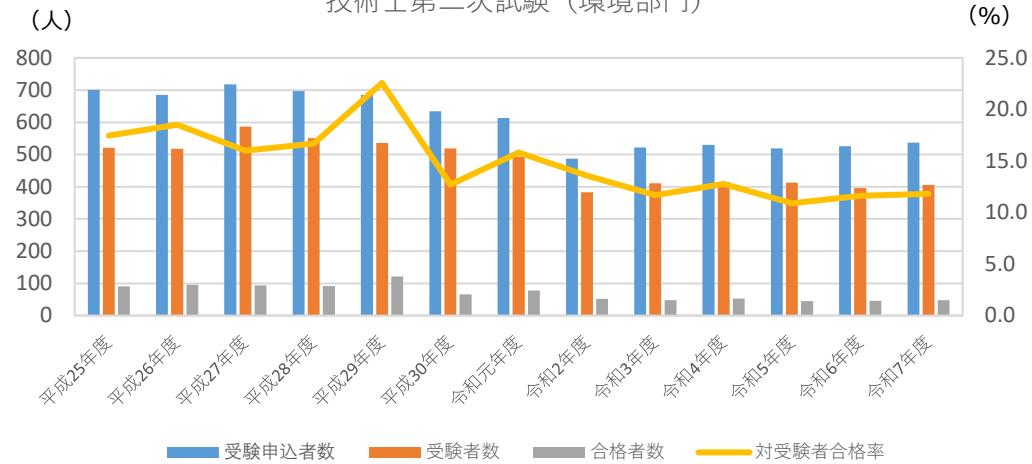


## 技術士第二次試験 (生物工学部門)

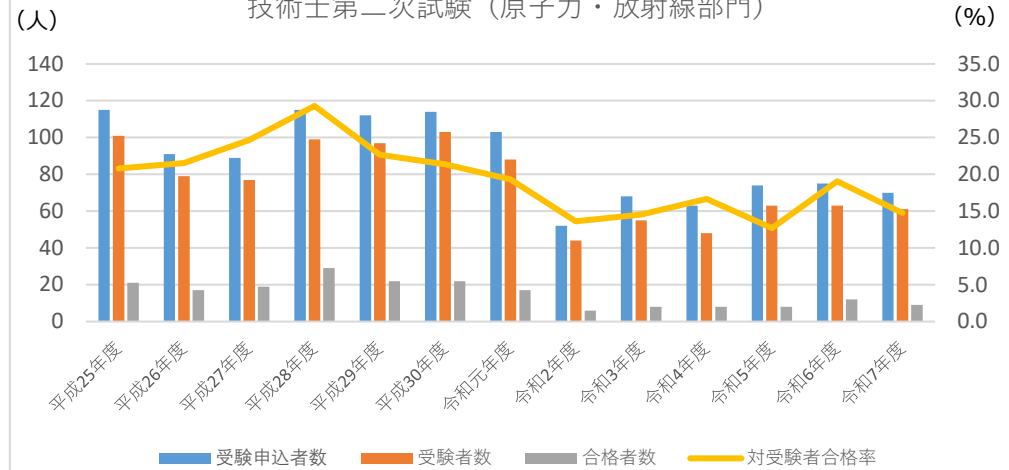


# (参考) 技術士試験の合格率推移 (各部門④)

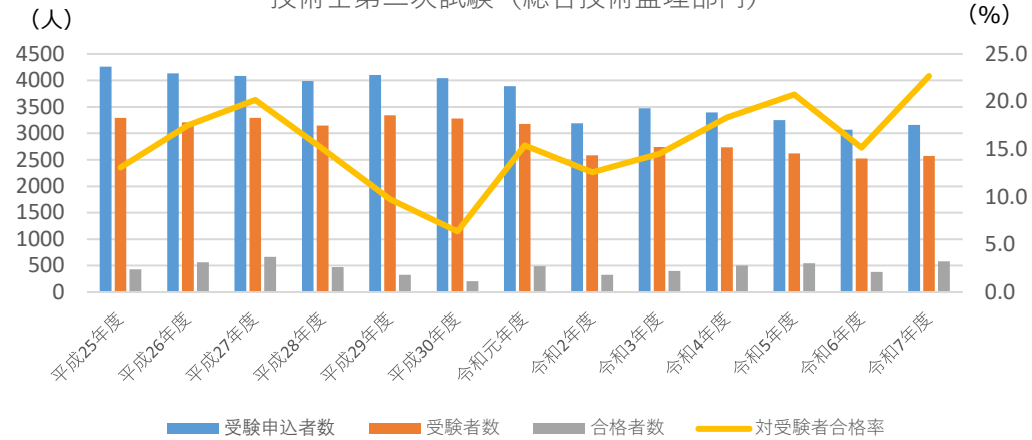
## 技術士第二次試験 (環境部門)



## 技術士第二次試験 (原子力・放射線部門)



## 技術士第二次試験 (総合技術監理部門)



# (参考) 高等学校 (情報) 教員資格認定試験の受験資格への対応

## 令和8年度高等学校 (情報) 教員資格認定試験において、技術士試験 (情報工学部門又は総合技術監理部門 (情報工学)) に合格した者\*を追加。

※ ただし、平成31年度以降に実施された技術士第二次試験に合格した者に限る

### 令和8年度 高等学校 (情報) 教員資格認定試験 受験案内 (抜粋)

#### Ⅲ 受験資格

平成16年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業した者、その他大学(短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関<sup>(注1)</sup>)を含む。)に入学する資格を有する者で、情報処理技術者試験の応用情報技術者試験、高度試験<sup>(注2)</sup>、情報処理安全確保支援士試験又は技術士試験 (情報工学部門又は総合技術監理部門 (情報工学))<sup>(注3)</sup> に合格した者。

(注1) 「文部科学大臣の指定する教員養成機関 (以下、指定機関) に入学する資格を有する者」とは、教員免許状を取得できる学科等に入学する資格を有する者のみ該当します。なお、指定機関の学科等の一覧は文部科学省ウェブサイトをご覧ください。

指定教員養成機関一覧 : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm)

(注2) 高度試験とは、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験及びシステム監査技術者試験のいずれかを指します。なお、これらの試験については、平成21年度以降に実施された試験に合格した者に限ります。

(注3) 技術士については、平成31年度以降に実施された技術士第二次試験に合格した者に限ります。

### 令和8年度高等学校 (情報) 教員資格認定試験の日程

- 第1次試験 令和8年5月10日(日)
- 第2次試験 令和8年9月6日(日)
- 合格者の発表 令和8年9月25日(金)



## 高等学校 (高等学校での勤務実績(3年以上)により一部試験科目免除の制度があります)

### 情報 教員資格認定試験

令和8年度試験

第1次試験

5/10日

第2次試験

9/6日

願書請求期間 令和8年1月23日(金)～2月27日(金)

願書受付期間 令和8年2月9日(月)～3月6日(金)

受験資格

平成16年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業した者、その他大学(短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。)に入学する資格を有する者で、情報処理技術者試験の応用情報技術者試験、高度試験<sup>※1</sup>、情報処理安全確保支援士試験又は技術士試験(情報工学部門又は総合技術監理部門(情報工学))<sup>※2</sup>に合格した者。

※1 高度試験とは、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験及びシステム監査技術者試験のいずれかを指します。なお、これらの試験については、平成21年度以降に実施された試験に合格した者に限ります。

※2 技術士については、平成31年度以降に実施された技術士第二次試験に合格した者に限ります。

試験会場

第1次試験: 東京交通センター  
第2次試験: TKP 新橋カフナレッジセンター

お問い合わせ 独立行政法人教職員支援機構 教員資格認定試験担当 <https://www.nits.go.jp/shiken/>  
mailto:shiken@ml.nits.go.jp NITS 教員資格認定試験 検索

## (1) 昭和32年 技術士法制定

- ・予備試験及び本試験を実施、本試験合格者が技術士の資格を有する
- ・本試験受験資格は、予備試験合格又は免除事項（大学等の理科系統の課程を卒業した者他）該当に加え7年超の業務経験

## (2) 昭和58年 全面改正

### 若手優秀人材の技術士への参入促進、高学歴化進行による予備試験免除者増加に対応

- ・予備試験廃止、試験種別を第一次試験及び第二次試験（旧本試験）に変更
- ・技術士補制度創設（一次試験合格者は技術士補に登録可）
- ・第二次試験受験資格から、学歴制限を外し、技術士補として4年超又は7年超の業務経験※
- ・指定試験機関・指定登録機関制度導入

## (3) 平成12年 大幅改正

### 国際的な整合性の確保、若手優秀人材の技術士への参入促進 良質の技術士の一層の育成、技術士の公益確保の責務等の必要性の高まりへの対応

- ・国際相互承認に対応するための規定整備
- ・JABEE認定課程卒業生の第一次試験免除
- ・第二次試験受験資格中に第一次試験合格（免除）者を要件として各々に追加
- ・第二次試験受験資格に優秀な指導者による監督の下で4年超の業務経験※を追加
- ・技術士の資質向上及び公益確保の責務を新設

※業務経験期間は文科省令に委任